

大規模小売店舗の届出事項の変更に関する公告

大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗の変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のように公告し、当該届出をこの公告の日から4月間縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、縦覧期間満了の日までに、市長に対し意見書を提出することができる。

令和3年6月23日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称	所 在 地
サニー奈多店	福岡市東区奈多一丁目12番6号
サニ一月隈店	福岡市博多区月隈二丁目5番7号
サニー那の川店	福岡市中央区那の川二丁目6番1号
サニー向新町店	福岡市南区向新町一丁目14番50号
サニー茶山店	福岡市城南区茶山一丁目7番6号
サニー七隈店	福岡市城南区七隈四丁目1番1号
サニー高取店	福岡市早良区高取一丁目1番28号
サニー重留店	福岡市早良区重留六丁目3番2号
サニー下山門店	福岡市西区上山門一丁目2番26号
サニー福重店	福岡市西区拾六町二丁目3番1号

2 変更に係る事項及び変更年月日

事 項	変 更 前	変 更 後	変更年月日
大規模小売店舗の設置者及び小売業を行う者の代表者の氏名	合同会社 西友 代表社員 ウォルマート・ジャパン・ホールディングス株式会社 職務執行者 リオネル・アルベール・ジェイ・デスクリー ・ドゥ・マレドスー	合同会社 西友 代表社員 株式会社西友ホールディングス 職務執行者 大久保 恒夫	令和3年 3月1日

3 届出年月日

令和3年5月27日

4 縦覧場所

福岡市中央区天神一丁目8番1号

福岡市役所（経済観光文化局総務・中小企業部政策調整課）

福岡市博多区東公園7番7号

福岡県庁（商工部中小企業振興課）